

令和6年第11回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和6年11月21日(木)
午後2時30分から午後3時43分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安 河 内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠 席 者 な し

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
社会教育課長	石 井 巳代子	中央公民館長	北 田 寛
スポーツ振興課長	河 井 一 敏	学校教育部長	田 中 義 久
次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義	教育センター所長	坂 木 裕 子
学務課長	横 田 純 一	学校規模適正化担当課長	板 倉 一 元
入間川学校給食センター所長	高 島 勝 利	書 記	上 村 理 恵

会議の公開・非公開 公 開

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和6年度博物館夏期企画展の開催結果について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

夏期企画展「さかなクンのギョ苦楽展～さかなクンの世界とギョギョ魚水族館～」は、7月20日(土)から10月14日(月・祝)までの78日間開催し、入館者数は16,542人であった。今回は、多方面で活躍しているさかなクンの作品を中心に、魚の生態や海・川の豊かさを楽しく学ぶことができる展示内容とした。アンケート調査の結果、入館された約9割の方に「良い」との評価をいただいた。また、改善すべき点として展示方法や内容等について意見をいただいたので、これらの意見を反映し、今後、展示内容の改善に努めていく旨の報告がなされた。

委員からは、「改善の必要あり」に対する回答を見ると、いろいろな要望に

対して適切な規模で開催されていると判断できるが、常設展と比較すると、ポスターを見て期待して行った子どもたちの気持ちにやや応えられていないと感じた。予算の範囲内での規模だと思われるが、より一層何かを多少なりともボリューム感が増すよう内容を検討してほしいとの要望がなされた。

- ・狭山市制施行 70 周年 令和 6 年度平和祈念講演会について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和 6 年 12 月 1 日（日）、午前 11 時から中央図書館視聴覚室にて開催するもので、広島での原爆体験をテーマに、市内在住の中島寿々江氏の講演と博物館に収蔵されている資料の展示を行う予定である。また、図書館との共催事業として講演関連書籍の展示・貸出も実施する旨の報告がなされた。

- ・クロスカンントリー in Sayama 2024 について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

令和 6 年 12 月 8 日（日）に、県営狭山稲荷山公園特設コースを会場に開催する。参加の申込み状況は、北海道、東京都、京都府の他、青森県、沖縄県等を含む 10 県で、年齢は 6 歳から最高齢 90 歳の方まで幅広い年代の方々がエントリーしており、昨年度と比較し、341 名増の 1,085 名となっている。今大会は、市制施行 70 周年の節目を迎えた大会であることから、大会ゲストとして、数々のマラソン大会に出場している芸人の猫ひろし氏及びホンダ陸上競技部所属選手を招き実施する。また、開催にあたっては、武蔵野学院大学陸上競技部をはじめ、多くのボランティアの方に協力をいただいている。また、コロナ禍前の大会ではランナーに好評を得ていた「うどんの配布」に代わり、本大会では狭山産の里芋を使った「芋煮」を提供する予定である。なお、感染症対策として、引き続き、手指消毒用のアルコールを準備する旨の報告がなされた。

- ・令和 6 年度児童体験教室の実施状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

夏季休業中に実施した小学生向けの体験教室のうち、キャリア教育体験教室は、小学校 3 年生から 6 年生を対象に 7 月 26 日（金）に実施し、定員 30 名に対し 35 名の応募があったが、当日までに 4 名の欠席報告があり、最終的には 31 名の参加となった。児童英語体験教室は、ALT が主体となり、小学校児童を対象に実施しているものであり、「みんな集まれ！英語でトライ！～ALT と英語で遊ぼう～」は、夏休みの終わりに小学 3 年生のクラス、4 年生のクラス、5・6 年生のクラスの 3 コースで実施した。それぞれ 30 名定員で募集した。どちらの体験教室も参加した子どもたちの楽しそうな様子が伺えた。感想については、このような機会があれば、また参加したいという前向きなコメントが多数であった。一度参加すると楽しさがわかり、来年も参加したいという子どもたち

が多かったという印象である。「Christmas with ALT！～ALT と英語で遊ぼう～」は、昨年度は 10 月に行った小学 2 年生向けのイベントであり、今年度は、学校の運動会を 10 月に実施することとなり、実施時期を 10 月から 12 月に変更し、ハロウィンのイベントからクリスマスのイベントに代えて実施することとした。定員は 40 名程度と想定していたが、47 名の応募があり、2 名の欠席連絡が入り、現在は 45 名が参加予定である旨の報告がなされた。

委員からは、イングリッシュサマーキャンプについては、もう 1 回ぐらいはと意見を申し上げたが、このような気軽に参加できる、数時間で体験ができる企画をこれからも是非、実施してほしいとの要望がなされた。

・令和 6 年度（第 17 回）狭山市小学生英語フェスティバルについて

報告者（教育センター所長）

（要旨）

市内在住小学生を対象とした事業であり、会場は、今年度も入間川小学校の講堂を予定しており、昨年度同様、各校 1 グループの参加を予定している。イベントの運営進行は ALT を中心に行い、教職員や英語活動支援員の希望者もボランティアとして手伝っていただく予定である。昨年度は、多くの方の参加があったので、今年度も同じように充実した内容となるよう準備を進める旨の報告がなされた。

委員からは、先程の催し物も今回の英語フェスティバルも、それぞれ非常に素晴らしい取組だと常々思っている。先日、視察で伺ったさいたま市では、独自の英語教育を通じて子どもたちをこういうふうに育てたいという市としての全体像がある程度示されていた。せっかくこのようなよい取組を実施しているのだから、狭山市全体の小・中学生の英語力を発達段階に応じてこのように高めていきたいという目標を、全体として想定しながら、それぞれの行事が繋がっているというような構想があるとよいと思う。せっかく行政で実施しているのだから、狭山市全体の子どもたちにといいところと言うと、もう少し工夫することで期待どおりの結果が得られる可能性があるので検討願いたいとの要望がなされた。

・令和 6 年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』冬季集中講座について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

夏に引き続き、中学生を対象とした事業であり、参加者はこれから募集する。今年度は 8 校中 7 校が、12 月 25 日（水）から 27 日（金）までの 3 日間、各中学校や公民館を会場として実施する。柏原中学校に関しては、外壁工事のため、3 日目を年明けの 1 月 6 日（月）に実施する。実施形態は、対面での講義形式の授業に加え、録画配信による講義も実施する。夏季講座では、オンラインのライブ配信を行ったが、その際、様々な課題が出てきたため、当講座では、録画した動画を、開催後に配信する。応募締め切りは 11 月 22 日（金）であり、

昨日までの応募者は 261 名であり、そのうちオンラインでの希望者は 41 名である旨の報告がなされた。

- ・令和 6 年度「中学生学習支援事業」オンライン英語検定対策講座修了報告について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

中学生を対象とした英語検定 3 級取得（中学卒業程度）のためのオンライン講座であり、今年度は、委託業者が変わり、英語学習アプリを開発するジョイズ株式会社に業務委託した。中学 1 年生 47 名、2 年生 88 名、3 年生 79 名、合計 214 名が参加した。実施日と講座時間は、昨年度同様、土曜日の午後 5 時からと午後 6 時からのコースとし、参加者にとって融通が利く設定とし、7 月から 9 月にかけて、1 講座 50 分で計 6 回実施した。成果としては、それぞれの学力や知識の向上を感じた生徒の割合が約 6 割、学習意欲の向上を感じた生徒の割合は 5 割、講座に対する満足度が高い生徒の割合が約 6 割、次回も受講を希望したいと考える生徒の割合が約 5 割であり、昨年度と大きく変わらない結果となった。課題としては、受講者数に対する全体の出席率の低さで、これについては、オンラインであるから出席率が低いとも考えられる。事後のアンケートでは、英語検定の準 2 級の講座を受講したいと答えた生徒もあり、4 級よりも準 2 級を希望する生徒が多かった。なお、アンケートやテストを講座実施後、日をおいて行ったため、回収率や受験率が非常に低く、来年度は実施方法について検討する旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、課題と今後の対応に記載されている英検準 2 級や 4 級の講座を受講したいという生徒の割合は、今回、受講した生徒の中の割合かとの質疑に、今回アンケートに答えた生徒の中の割合である旨の答弁がなされた。この成果と課題を見て、はたしてオンラインが望ましいのか。対面で実施した方が、受講する目標の達成率は高くなるのではとの質疑に、ご指摘のとおり、オンラインでは、参加申込みはするが実際には参加ができない、また、全 6 回では全てに参加することが生徒にとって難しいという状況になっている。これは、英語検定に限らず、中学生学習支援事業をオンラインで行うと急に参加率が下がるという状況がある。その場で講師に質問することができ、自分が答えた課題に対して教師からすぐにフィードバックがある対面方式の方が効果は高いということは教育センター職員と共有している。オンラインになった際、非常に参加率が低くなってしまいうことは狭山市に限らず、他市でも同様な傾向だというような話も聞いている。対面に切り替えるべきではという考えもある旨の答弁がなされた。委員からは、今後の検討事項になると思うが、狭山市の現状としては対面の方が良いと思うので、十分話し合って決めてほしいとの要望はなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）
（教育指導課長）
（入間川学校給食センター所長）

（要旨）

令和6年度第1回狭山市いじめ問題・審議調査委員会、令和6年度第2回狭山市立学校給食センター運営委員会並びに、令和6年度第2回狭山市立博物館協議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

委員からの質疑等では、学校給食センター運営委員会の会議の概要に「公会計化への移行方針について」とあるが、その概要を教えてくださいとの質疑に、現在、学校給食費、食材費については保護者の負担で、学校が徴収をしてそれを入間川学校給食センター所長の口座に入金する、いわゆる私会計であることを、学校を通さずに直接市の口座に入金してもらう方法に変更するものである旨の答弁がなされた。移行方針について、運営委員会では全員一致で承認されたということによいのかとの質疑に、特に質問等はなく、了承いただいたものと考えている旨の答弁がなされた。

市制施行70周年記念給食とはどういったものかとの質疑に、狭山市に1号店のあるファミリーマートの本社の方が、昨年、入間川学校給食センターに見えられ、20億個売れたファミチキを学校給食に無料で提供したいとの申し出があり、学校給食への提供について、栄養面を含め栄養士とも協議を行い、その結果、市として市制施行70周年記念と冠し、1回限りの事業として実施の運びとなった旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係5件、教育指導課関係1件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からは、「おかあさんといっしょ ファンターネ！がやってきた」について、前回、同様のイベントで1歳以上の子どもも同じ入場料金の金額であった。必ず親が同伴するので大人はこの値段で仕方ないと思うが、1歳、2歳の子どもがこの値段では高いのではとの意見がなされた。

議 案

議案第56号 狭山市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

山王中学校の特別許可地区を廃止し、当該地区の指定校を山王中学校から入間野中学校に変更するための所要の改正をするため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、県道狭山所沢線沿いの範囲に住む生徒は、ほぼ入間野中学校に通学することになると解釈してよいのかとの質疑に、そのとおりであるとの答弁がなされた。

議案第 56 号については、原案可決した。

議案第 57 号 狭山市立富士見公民館、狭山市立水野公民館及び狭山市立広瀬公民館の指定管理者の指定について

狭山市立富士見公民館、狭山市立水野公民館及び狭山市立広瀬公民館の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和 6 年第 4 回狭山市議会に議案を提出するにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、ここで新たな事業者に代わるが、現在の事業者は何年間 3 館の指定管理を行ってきたのかとの質疑に、現在のオーエンス・NTT ファシリテーターズグループは、3 館の指定管理者制度導入当初から指定管理を行っており、今年度で 3 期 15 年目である旨の答弁がなされた。

議案第 57 号については、原案可決した。

議案第 58 号 狭山市立博物館の指定管理者の指定について

狭山市立博物館の管理に関し、指定管理者を指定したく、令和 6 年第 4 回狭山市議会に議案を提出するにあたり、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、公募した時に他の事業者からの問合せ等があったのかとの質疑に、説明会の際には 4 者が出席した旨の答弁がなされた。説明会には出席しても応募しなかった理由を確認したかとの質疑に、今回、学芸員の 4 名配置の確保が難しいという話は聞いているとの答弁がなされた。

議案第 58 号については、原案可決した。

議案第 59 号 令和 6 年度狭山市一般会計補正予算（第 5 号）－教育費

令和 6 年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 6 年第 4 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第 59 号については、原案可決した。

議案第 60 号 狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針について

「狭山市立小・中学校の規模と配置に適正化に関する基本方針」は、平成 30 年に改定しており、その後、少子化の進行や小学校での 35 人学級への制度変更等、学校を取り巻く環境が大きく変化したことから、本基本方針を見直すため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、今後、具体的に物事を進める際には、個別に方針等を立てていくのかとの質疑に、今後の方向性というところで示した部分については、個別の具体的な対応策を決定していくので、その際には、市の内部の政策決定手続きに沿いつつ、教育委員会会議などにも諮りながら進めていく旨の答弁がなされた。

議案第 60 号については、原案可決した。

以 上